

(3) 計画の対象区域

本計画の対象区域は、軽井沢町全域とします。

(4) 計画の範囲

本計画は、一般廃棄物のうち、ごみ処理に関する事項(ごみ処理基本計画)と生活排水処理に関する事項(生活排水処理基本計画)、災害発生時のごみ処理に関する事項(災害廃棄物処理計画)で構成します。

ごみ処理基本計画では、ごみ処理に関する基本方針を定め、ごみの減量化、資源化及び適正処理に関する計画を策定します。

生活排水処理基本計画では、生活排水(し尿及び生活雑排水)の処理主体別(公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設等)の諸計画を踏まえて、生活排水処理に関する基本方針を定め、し尿や浄化槽汚泥及び農業集落排水処理施設汚泥の処理計画を策定します。

災害廃棄物処理計画では、災害時の役割分担や組織体制の整備、災害廃棄物の発生量の推計、仮置場の選定、処理体制、広域応援体制に関する計画を策定します。

(5) 計画目標年度

本計画は、令和元年度を初年度とし、令和 10 年度までを計画期間とするものであり、今回、計画策定から 5 年が経過し、中間見直しを行うものです。

今後、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うこととします。



図1-2 計画期間

2. 軽井沢町の概況

(1) 位置と地勢

町は、長野県(以下「県」という。)の東端、群馬県境に位置し、浅間山(標高 2,568 メートル)の南東斜面、標高 900~1,000 メートル地点に広がる高原の町です。面積は 156.03 平方キロメートルで、東側及び北側を群馬県、西側を御代田町、南側を佐久市と接しています。また、佐久市・小諸市・御代田町等と社会・経済的な圏域を形成しています。

町のシンボリック的存在である浅間山は、日本を代表する三重式成層活火山で、昭和 40 年代までは、毎年のように噴火活動を繰り返し、鬼押し出し等の奇勝を生み出してきました。東から南にかけては、鼻曲山、留夫山、矢ヶ崎山、八風山等の 1,000 メートル級の山々が連なり、これらの山間を碓氷峠や入山峠、和美峠等が結んでいます。西側はなだらかな傾斜が続き、佐久平へと続いています。

北陸新幹線や上信越自動車道の高速交通機関が整備されたことにより、首都圏から新幹線で約 70 分(東京駅~軽井沢駅)、高速道路利用で1時間 30 分(関越自動車道練馬 IC~上信越自動車道碓氷軽井沢 IC)でアクセス可能です。

このように良好な首都圏からのアクセスと冷涼な気候、美しい自然を有することから、保健休養地として発展してきました。町内全体には別荘が広がっており、ホテル・旅館・ペンション・民宿等の宿泊施設や企業等の保養所も町内全域に多く点在しています。



図1-3 町の位置

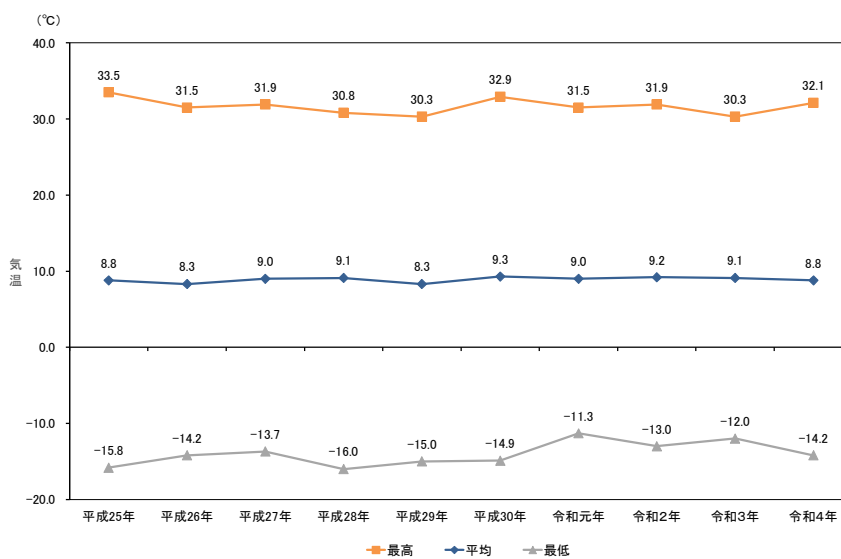
(2) 自然条件

気温及び降水量・降雪量を図1-4及び図1-5に示します。

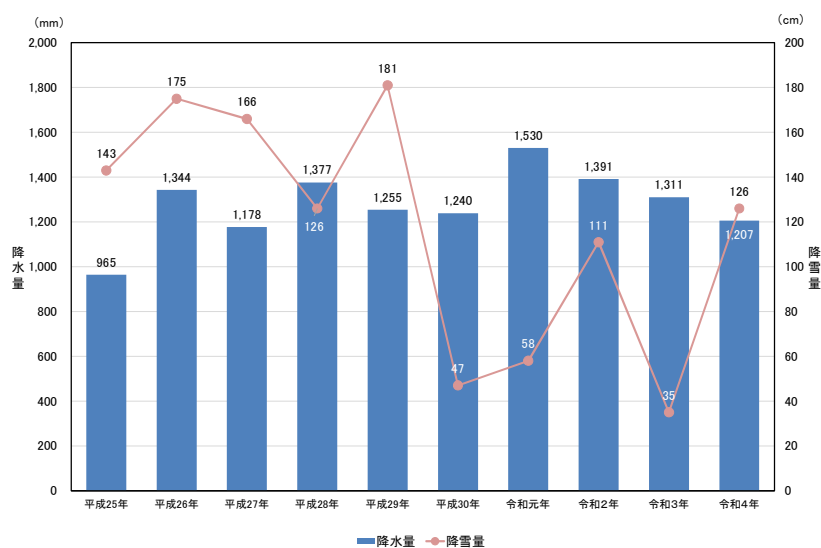
平成 25 年から令和4年までの 10 年間の気候は、最高気温 30.3～33.5℃、最低気温-16.0～-11.3℃、平均気温 8.3～9.3℃であり、年間降水量 965～1,530 ミリメートルとなっています。

主要な集落は、標高 900～1,000 メートルの高原に位置するため夏季は、月平均気温が 25℃を上回ることなく、非常に過ごしやすいわやかな気候です。冬季は、月平均気温が氷点下となりますが、降雪量は多くありません。

気候の特色のひとつは、霧が多いことで過去 10 年間では、年間 128～186 日発生しています。



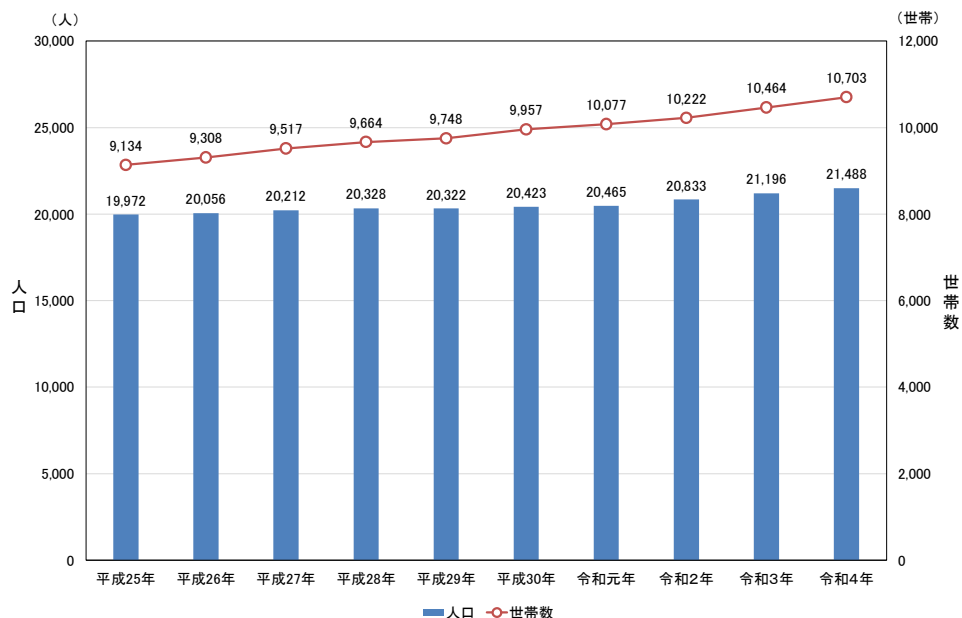
資料：気象庁 気象観測データ 軽井沢地点
図1-4 気温



資料：気象庁 気象観測データ 軽井沢地点
図1-5 降水量及び降雪量

(3)人口・世帯数

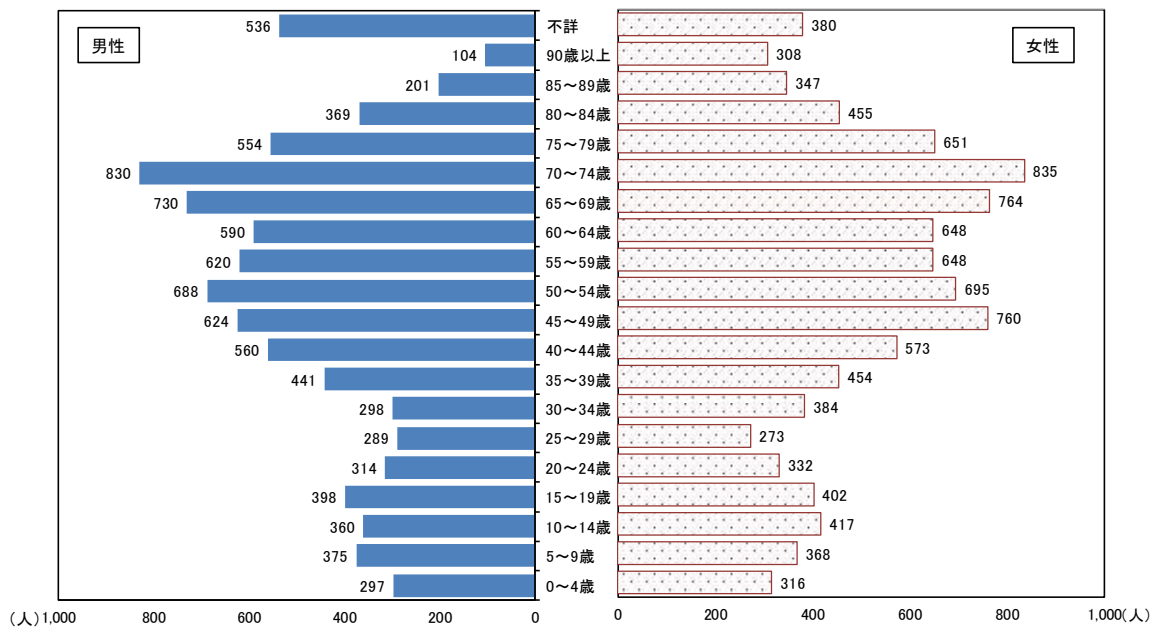
人口及び世帯数の推移を図1-6に示します。人口、世帯数とも増加傾向です。



資料:各年 住民基本台帳 10月1日現在、外国人を含む。

図1-6 人口、世帯数及び世帯構成人員の推移

人口ピラミッドを図1-7に示します。男性、女性とも70～74歳の人口が最も多くなっています。



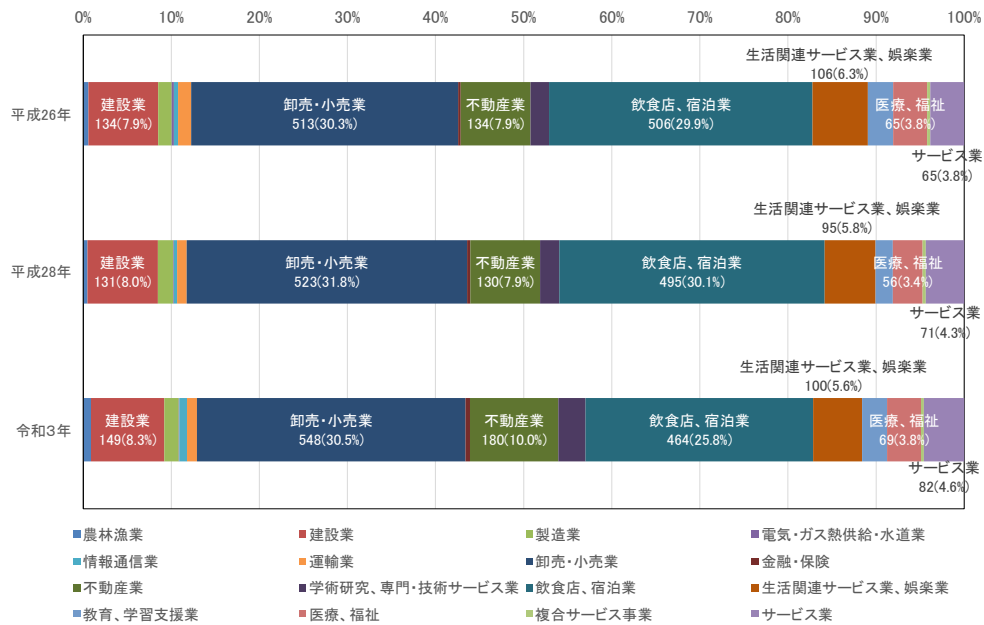
資料:国勢調査令和2年

図1-7 人口ピラミッド

(4) 産業の動向

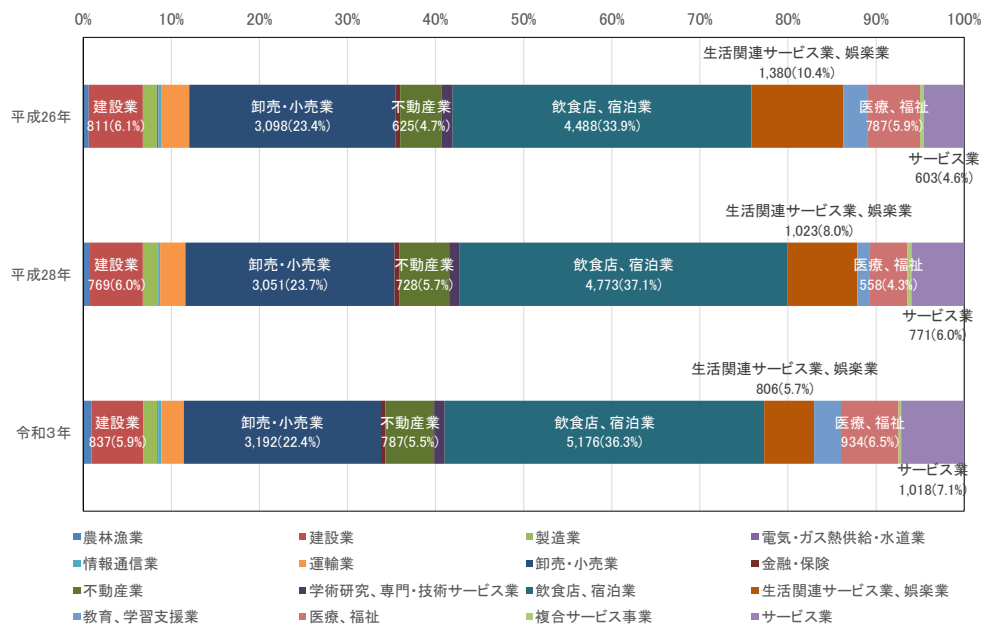
事業所数及び従業者数を大分類別に整理し、図1-8、図1-9及び表1-1に示します。

観光が主要産業であることから、卸売・小売業と飲食店、宿泊業を中心に、第三次産業が全体の約90%を占めています。



資料：平成26年は経済センサスー基礎調査、平成28年及び令和3年は経済センサスー活動調査

図1-8 産業大分類別事業所数の推移



資料：平成26年は経済センサスー基礎調査、平成28年及び令和3年は経済センサスー活動調査

図1-9 産業大分類別従業者数の推移

経年的な推移を見ると、事業所数は、不動産業が増加し、飲食店、宿泊業の減少が目立っています。従業者数は、サービス業と飲食店、宿泊業が増加し、生活関連サービス業、娯楽業の減少が目立っています。

表1-1 産業大分類別事業所数及び従業者数

		事業所数(所)			従業者数(人)		
		平成26年	平成28年	令和3年	平成26年	平成28年	令和3年
全産業		1,692	1,643	1,797	12,888	12,849	14,263
第1次産業	農林漁業	10	8	16	83	101	138
第2次産業	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設業	134	131	149	811	769	837
	製造業	26	29	30	214	216	222
第3次産業	電気・ガス熱供給・水道業	4	1	1	24	6	14
	情報通信業	8	6	16	37	29	56
	運輸業	25	18	20	424	368	360
	卸売・小売業	513	523	548	3,098	3,051	3,192
	金融・保険	5	6	9	70	70	76
	不動産業	134	130	180	625	728	787
	学術研究、専門・技術サービス業	36	36	56	162	156	170
	飲食店、宿泊業	506	495	464	4,488	4,773	5,176
	生活関連サービス業、娯楽業	106	95	100	1,380	1,023	806
	教育、学習支援業	49	32	51	368	175	436
	医療、福祉	65	56	69	787	558	934
	複合サービス事業	6	6	6	56	55	41
	サービス業	65	71	82	603	771	1,018

注) 公務は除く

資料: 平成26年は経済センサス-基礎調査、平成28年及び令和3年は経済センサス-活動調査

(5) 土地利用状況

土地利用状況を図1-10 に示します。

令和4年度概要調書によると、山林が 86.19 平方キロメートル(55.2%)で最も多く、田、畑、原野を合わせて約 65%を占めています。住宅地は 24.47 平方キロメートル(15.7%)であり、平成 29 年度から増加しています。

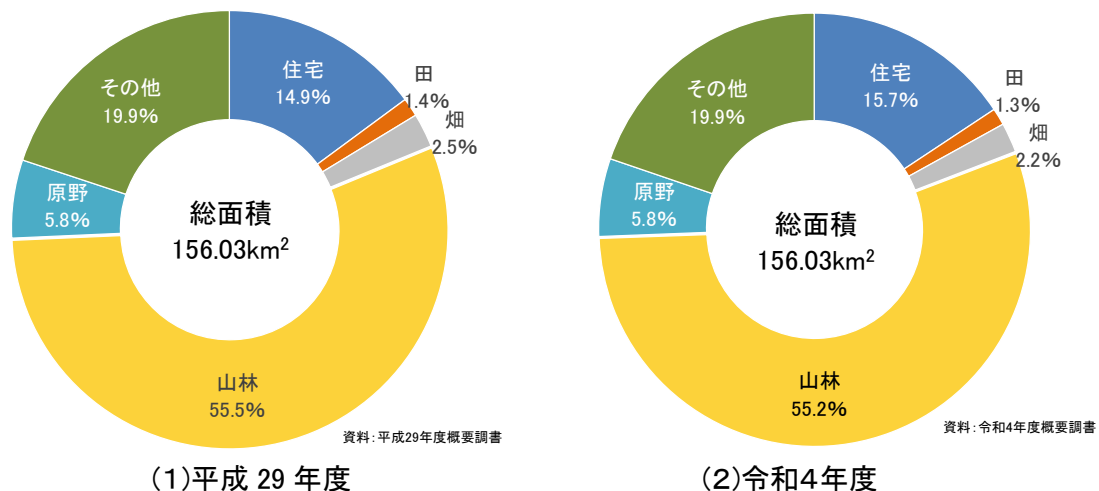
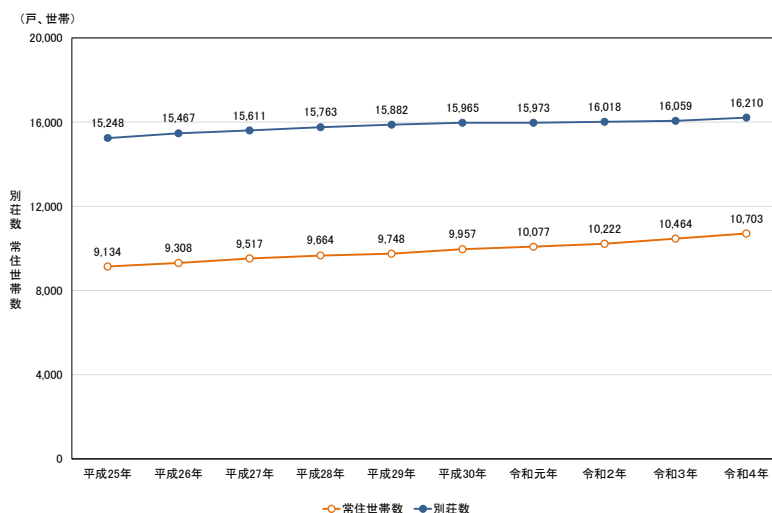


図1-10 土地利用状況

(6)別荘数

別荘数を図1-11 に示します。

別荘数、常住者の世帯数とも増加傾向で推移していますが、別荘数は、常住世帯数を大きく上回り、1.5～1.6 倍ほどになっています。

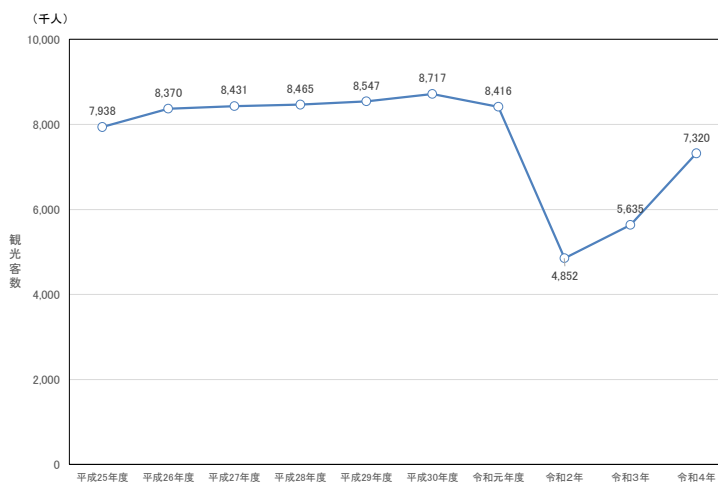


資料：常住世帯数は住民基本台帳(10月1日現在)、別荘数は税務課資料(各年1月現在)を前年に読み替え
図1-11 別荘数と常住世帯数の推移

(7)観光入込客数

観光入込客数の推移を図1-12 に示します。

平成30年度には870万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和2年度は、500万人を下回りました。令和3年度以降回復傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の状態に戻りつつあります。



資料：観光経済課

図1-12 観光入込客数の推移

(8) 軽井沢町長期振興計画との関連

町は、令和5年度から10年間におけるまちづくりの基本理念や将来ビジョンを定めた第6次軽井沢町長期振興計画(令和5年3月)を策定しています。

以下に将来都市像と本計画に関連する施策や目標を示します。

●将来都市像

～豊かな自然と共生する～
人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢

●基本政策2 環境に配慮したまちづくり

2-2 環境負荷低減 ゼロカーボンシティに向けた環境負荷低減のまち

2-3 水利用 高原の澄んだ空気と清涼な水と未来に伝える資源循環のまち

●主要目標

指標	単位	基準値	目標値
		2020年	2027年
廃棄物のリサイクル率	%	21.0	28.0
下水道接続率	%	82.0	85.0

●目標達成のための取組

(1) 資源を有効活用する

- ・ごみの4R運動の推進
- ・再生建設資材(再生砕石等)の利用促進
- ・木質バイオマスの循環利用に係る普及促進
- ・プラスチックの再利用の促進

(2) 水源の保全と適切な水利用・再生を進める

- ・浄化槽の法定検査の受検率の向上

第2章 ごみ処理基本計画